

2018年5月17日

公益財団法人日本テニス協会

## プロテニスと賭けに関する国際独立調査委員会中間報告について

### 1. 独立調査委員会の位置づけ

- ① 国際的に賭けの対象となっているプロテニス競技に対しては、これまで TIU という腐敗防止機関が独立組織として対応を行っている。TIU は、テニスの高潔性の維持を目的として統一した腐敗防止ルールの制定し、試合結果の不正操作テニス競技を対象とした賭博行為に対して選手、関係者を対象に調査、処分、啓発活動を行ってきており、それなりに成果を出してきた。
- ② しかし、2016年全豪オープン開催時にテニスに関わる不正行為や告発が多発しているとの報道がなされた。2016年初頭、ATP、WTA、ITF、グランドスラムボード（これら4団体を国際統治諸団体 – International Governing Bodies – と総称）がテニスにおける賭けとその他のインテグリティ問題に関する調査を行う独立委員会を設置した。
- ③ 本年4月25日、調査委員会は78ページからなる中間報告を発表した。以下、この中間報告の概要を報告する。

### 2. 調査・検討の目的。

- ① テニスにおける賭け・試合操作問題の性格と深刻度の検討
- ② 問題対処に向けたこれまでと現在の姿勢が適切だったかどうか、効果があったかどうかの検証
- ③ 今後テニス界が問題解決に向けて取り得る施策の検討

### 3. 中間報告の内容

- ① 上記①と②に関する調査結果
- ② 上記③に基づく12の提案
- ③ 関係者に対して本年6月25日までにこの中間報告の結果に関するコメント提出を求める。コメントの提出先は、調査委員会の弁護士・書記である Jonathan Ellis ([tennisirp@northridgelaw.com](mailto:tennisirp@northridgelaw.com))。提出されたコメントは、委員会の最終結論と提言の参考とされる。

### 4. 調査手法

- ① 国際統治諸団体、大会主催者とディレクター、賭け事業者を含む200を超えるプロテニス関係者との面談や書面を通じての情報収集
- ② 男女プロテニス選手との100を超える面談と3200を超えるプロ選手からの調査回答による情報収集。
- ③ 国際統治諸団体とTIU保有文書の精査
- ④ 専門家の協力を得て、選手調査の実施、賭け市場の調査、TIU提供の機密情報の分析、2009年以降のTIU事例の取り扱いに関する評価
- ⑤ 国際統治団体とTIUからのテニス組織とインテグリティ確保制度に関する提言の

#### 受領と検討

- ⑥ 中間報告前に中間報告公表により批判を浴びる可能性のある個人や団体に意見陳述を行う機会の提供
- ⑦ 調査委員会は、関係者及び団体より協力と支援を得ることができ、必要とされるすべての情報が、2003年に調査対象となった選手が引退したことに伴って生じた秘密情報扱いをされていた1例を除き、全てアクセスができた

### 5. 問題の性格と程度に関する中間報告の指摘

- ① テニスにはインテグリティ問題に直面する理由がある。
  - テニスの試合が賭けを目的とした操作に適している。テニスの試合には多くの偶然性が伴い、一人でプレイすることから不正の探知が困難である。特に下部大会では観客がおらず、不正を勧誘する者から選手を守る手立ても少ない。不振 (**under-performance**) はこれまで度々認容されてきた「恵まれた対戦相手を選ぶための敗戦」 (**tanking**) の言い訳とされている。
  - 選手にとってのインセンティブ構造もインテグリティ違反の温床を生み出している。プロ選手のうちトップ 250~350 位までが採算を確保しているに過ぎないが、プロ選手を名乗るものは 15000 人に及んでいる。賞金と選手活動に必要な費用のアンバランスが金銭的報酬を得るために選手に試合でのたくらみをそそのかす。選手は、自分とは関係ない理由により故意に負けたり、また勝利を確信している試合で故意にセットやゲームやポイントを失うといった形での誘惑に駆られ易い。
  - オンライン賭博の登場と 2011 年からのライブスコアデータの販売が問題を悪化させてきた。これにより、数万に及ぶテニスの試合が賭けの対象となり、選手や大会関係者が賭けに走ったり不正行為を働く機会を拡大させた。
  - 今や諸々のレベルで正確にはプロとはいえない広範囲にわたるテニスの試合においてオンラインで賭けをすることが可能となり、また選手、オフィシャル、その他のテニス関係者によるインテグリティ違反のリスクは最大化してきている。
- ② 調査の結果、この問題はフューチャーズと呼ばれている賞金総額 15000~25000 ドルの ITF 男子プロサーキットと女子の 15000~25000 ドルのプロサーキットからなる下部大会そして ATP チャレンジャー、女子の ITF6 万~10 万ドル大会そして WTA125000 ドル大会からなる中位の大会、特に男子大会で深刻化しかつ広く見られる。委員会はこれらの大会での問題は非常に深刻であり、TIU 検査官は下部レベルでの問題の深刻度を「津波」と描写した。
- ③ 他方、委員会に提供された証拠資料には、プロテニスの高いレベル (ATP と WTA ツアーとグランドスラム大会) での問題の存在を示すものはなかった。

6. 2009年から2017年までのTIU試合関連警戒の変遷（2018年5月）

レベル	属性	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	計
グランドスラム	計	5	8	3	1	1	1	4	8	15	46
	疑惑・不正常的な賭けパターンによる警戒件数	5	8	3	1	1	-	2	5	7	32
	通告による警戒件数	-	-	-	-	-	1	2	3	8	14
ツアー大会	計	41	49	24	6	8	13	37	37	37	252
	疑惑・不正常的な賭けパターンによる警戒件数	29	44	24	6	6	5	28	3	10	155
	通告による警戒件数	12	5	-	-	2	8	9	34	27	97
中位大会	計	17	19	10	15	29	34	87	120	109	440
	疑惑・不正常的な賭けパターンによる警戒件数	9	17	9	15	26	21	64	77	78	316
	通告による警戒件数	8	2	1	-	3	13	23	43	31	124
下部大会	計	-	1	1	3	15	58	141	240	185	644
	疑惑・不正常的な賭けパターンによる警戒件数	-	-	1	2	9	38	126	206	161	543
	通告による警戒件数	-	1	-	1	6	20	15	34	24	101
計	計	63	77	38	25	53	106	269	405	346	1382
	疑惑・不正常的な賭けパターンによる警戒件数	43	69	37	24	42	64	220	291	256	1046
	通告による警戒件数	20	8	1	1	11	42	49	114	90	336

7. これまでの対応

- ① 委員会発足前、大会での不正に関してメディア報道がなされた。しかし、これら指摘された件について TIU、国際統治諸団体を含むいかなる団体によるもみ消しや不正行為の存在を示す証拠は発見されなかった。
- ② TIU と国際統治諸団体は、自ら直面しているインテグリティ問題に積極的かつ必要に応じた行動を取ってきた。
- ③ そうはいえ、テニス競技における対応が不十分かつ効果的でなかった事例も多く存在した。特に以下の場合において。
  - 2005年のリチャード・インクス（Richard Ings）による報告書に対する ATP の関心はもっと高いものであるべきであった。
  - 2007年と2008年における選手、コーチ名による賭け口座に関する調査を含む案件において調査終了をする前に ATP は果たし得る指導力を徹底することを怠った。
  - グランドスラムレベルでの問題が指摘されたとき、ITF により実施されたグランドスラム委員会調査は時として不十分であった。これらの団体は、十分な調査を実施する上での組織編成と資源を備えていなかった。

8. 提案

- A) インテグリティ違反の機会やインセンティブを取り除く
  - ① 公式ライブスコアデータの販売に制限を加える。
  - ② プロ選手団体を改組し選手インセンティブを整備する
- B) 独立監査委員会を持った新 TIU の設立
  - ③ 独立した立場から TIU 活動を監視する監査委員会の新設
  - ④ TIU はこれまで以上の独立性と能力を持つ組織に改組されるべきだ。
- C) 教育、アクセス制限、遮断による違反行為の防止
  - ⑤ インテグリティ教育の拡大と改善
  - ⑥ テニスは、しっかりとした登録、入場許可、セキュリティ、追放手段を採用すべきだ。
  - ⑦ TIU による防止、阻止行動の実施
- D) 拡大されたインテグリティ規則の施行と違反者への罰則
  - ⑧ テニス腐敗防止規則の下でも禁止行為と義務が明確化され拡大されるべきだ。
  - ⑨ 先を見越した案件調査を促進し TIU の残務案件に対応するために TIU の調査手続きがいくつかの面で改善されるべきだ。

- ⑩ 被疑者の権利を守りつつ、より効果的なインテグリティ施行が促進されるために、テニス腐敗防止規則の下での処分手続は改善されるべきだ。
- ⑪ TIU の活動は、社会の理解と信頼を得るために、これまで以上の透明性が確保されるべきだ。
- ⑫ TIU はテニス界、各国のテニス競技団体、捜査当局、第三者団体との協力を拡大すべきだ。

## 9. 各国競技団体との協力に関する提案について

- ① TIU と各国テニス競技団体との処分対象事案に関する内部情報交換にはばらつきがある。TIU は多くの国別テニス協会との関係を持たず、また持っていたとしてもその関係は脆弱だ。提案されている地域担当官が任命されれば、各国テニス競技団体が活動している国の文化、言語、法制度をよりよく理解することができ、これらの団体との関係構築や連絡面での改善に役立つこととなろう。また地域担当官は、TIU の国内インテグリティ担当部署もしくは中央委競技団体との間での協力が正式文書やケースバイケースでなされるべきかを助言することもできよう。
- ② その一方で、ITF は加盟団体に対して TIU との連絡担当者を指名するように要請すべきである。こうした担当者は、TIU と TIU 地域担当官とのコンタクトポイントとなり、また TIU のアウトリーチ活動を補佐する人的資源となろう。こうした TIU アウトリーチ活動には、国際テニス界で活動する選手への TIU 教育プログラムの提供も含まれる。
- ③ TIU といくつかの中央競技団体との関係を阻害する法的問題も存在している。ある国では自国選手が関わる腐敗関連の罪については自から懲戒手続を開始させる法律があり、またいくつかの中央競技団体による制裁もその国のみに適用される場合もある。しかし、原則として、各国の中央競技団体による懲戒処分の決定は TIU と国際統治諸団体により承認されるか少なくとも考慮されるべきである。そうでない場合は、各国競技団体による処分がなされたとしても、TIU が独自の調査を実施し処分行動に訴えることは排除すべきではない。

---

<sup>i</sup> . Ings Report “Independent Review of Integrity in Tennis, June 21, 2005 by Richard Ings, Executive Vice President Rules and Competition ATP Tour Inc. この報告書は、2005ATP ルールに基づき ATP の CEO に対して提出されたもので、男子プロツアーにおける腐敗指摘に対する調査結果を提供し、さらに指摘された腐敗の歴史と原因を検証し、腐敗リスクを最小限化するための提案を行っている。